

**社会福祉法人町田真弘会
事業継続計画（BCP）
地震・災害編**

令和6年4月1日～

総則

1. 基本方針

＜災害に対する基本方針＞

- ①利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的にサービスを提供する。
- ②地域の災害拠点となる。

2. 推進体制

当法人の事業継続の推進組織は「災害対策推進チーム」として、下記のメンバーで構成。

①光の園町田拠点

役割	部署	GH	デイ
責任者	施設長	菅原一憲	
副責任者	事務長	柚原万智子	
事業所間 連絡調整	総務	菅原大輔	松岡麻紀
介護担当（シフト関係）	管理者 ホーム長 センター長	菅原大輔 市川麗	田又寛喜
介護担当（ケア方法等）	介護主任・副主任	市川麗	鶴川雅子
設備インフラ担当	総務副部長	菅原大輔	
給食担当	総務次長	松岡麻紀	
備品担当	渉外課長	田又寛喜	

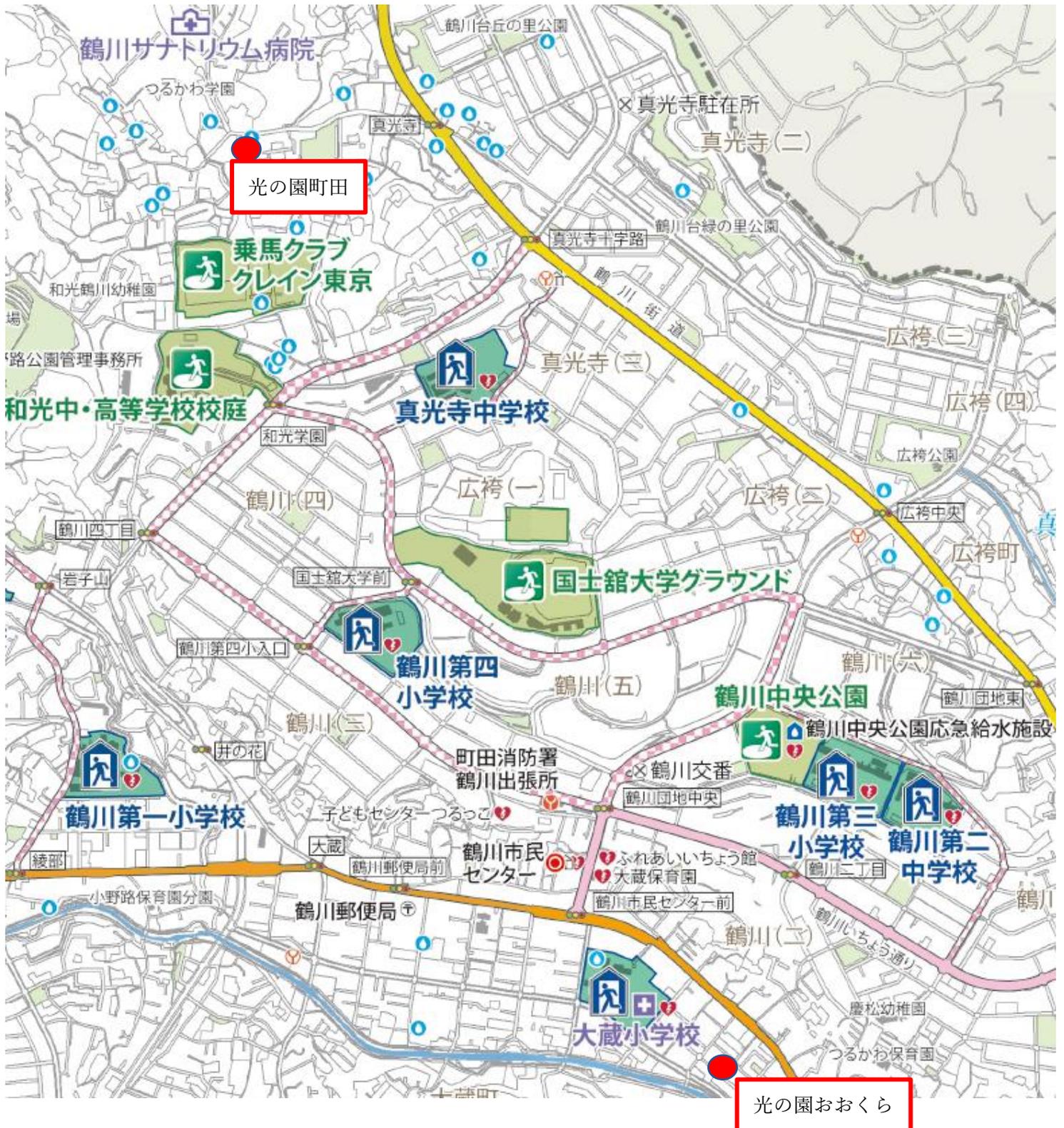
②光の園おおくら拠点

役割	部署	GH	小規模
責任者	施設長	菅原一憲	
副責任者	事務長	柚原万智子	
事業所間 連絡調整	総務	菅原大輔	松岡麻紀
介護担当（シフト関係）	管理者 ホーム長	松岡亮二	
介護担当（ケア方法等）	介護主任・副主任	飯野はるみ	折原裕樹
設備インフラ担当	総務副部長	菅原大輔	
給食担当	総務次長	松岡麻紀	
備品担当	業務課長	松岡亮二	

- ※シフト関係 ⇒ 緊急時のシフト調整、出勤可能な職員等の把握
- ケア関係 ⇒ 災害時におけるケア業務の組み立て、他職員への周知、指導
- 設備インフラ ⇒ インフラ（水道・ガス・電気・電話・インターネット）等の使用可能状況の確認。復旧にむけた段取り等を行う。
- 給食 ⇒ 災害時における給食の提供指示
- 備品 ⇒ 備品の管理。年2回の備品チェック（賞味期限等）

3. リスクの把握

(1) 防災ハザードマップ ※令和5年9月1日時点



施設の凡例

	避難広場		災害拠点連携病院		市民センター・連絡所
	避難施設		AED設置場所		町田市関連施設
	救護連絡所		給水拠点		消防署・消防署出張所
	準救護連絡所		災害備蓄倉庫		消防団器具置場
	震災時医療拠点		災害時協力井戸		警察署・交番
	一時滞在施設(帰宅困難者)		ヘリコプター臨時離着陸場		郵便局

避難施設等の区分

避難施設	地震による自宅倒壊等で住居を失った方の仮宿泊施設。グラウンド等のスペースも有するため、避難広場も兼ねる。
避難広場	大きな公園や学校の校庭等の屋外オープンスペース。一時的な避難や自主防災組織が互いの安否確認を行なう。
救護連絡所	震災時に仮救護所を設置する避難施設。3日以内までに設置する目標。
準救護連絡所	その施設の近隣で局地的な被害が発生しているとき、仮救護所としての救護活動を行う可能性のある避難施設。
災害拠点連携病院	市内の中規模病院に設置する仮救護所。震災後早期に立ち上げる。
震災時医療拠点	災害拠点連携病院が離れた地域において、震災直後から負傷者が受け入れられるよう、避難施設に設置する救急救護活動拠点。 風水害時と地震災害時では使用できる避難施設は異なります。風水害時の避難施設は町田市洪水ハザードマップ、町田市土砂災害ハザードマップをご確認ください。

道路の凡例

	交 差 点
	町田市第一次啓開道路
	町田市第二次啓開道路
	町田市第三次啓開道路
	東京都第一次緊急輸送道路
	東京都第二次緊急輸送道路
	東京都第三次緊急輸送道路

避難施設の主な備蓄品

白飯	仮設トイレ
アルファ化米	簡易トイレ
五目	炊き出し釜
梅粥	ろ水機
飲料水(500mlペットボトル)	飲料水袋
ビスケット	応急給水セット
粉ミルク	避難所間仕切り
ブランケット	救助工具セット
エアマット	リヤカー
床敷マット	トランジスタメガホン
毛布	防水シート
紙おむつ	簡易筆談器
大人用	携帯ラジオ
こども用	発電機
新生児用	バルーン投光器
トイレットペーパー	組立式投光器
生理用品	
哺乳瓶	
ランタン	

(2) 洪水ハザードマップ ※令和5年9月1日時点



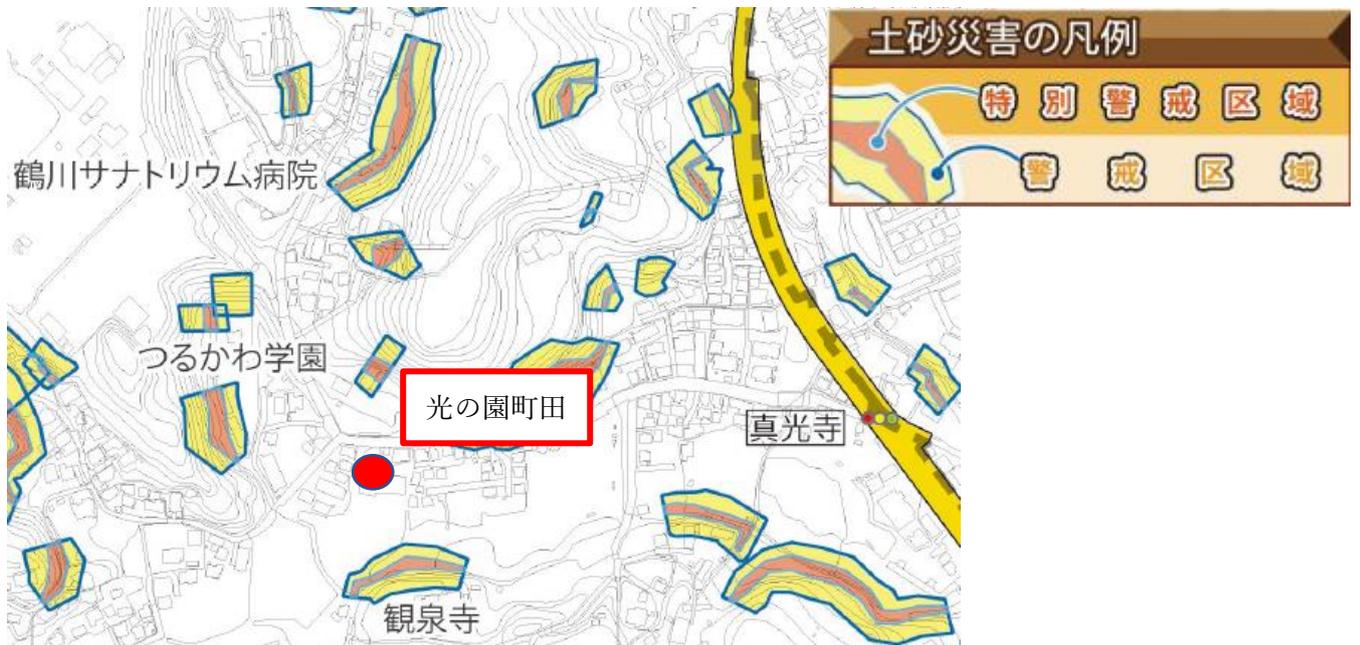
家屋倒壊等氾濫想定区域
 Flood risk zone (roof collapse, etc.)
 住宅倒壊等予測氾濫区域 가옥붕괴 등 범람예상구역
 家屋倒壊等をもたらすような
 氾濫の発生が想定される区域
 ※東京都管理区間のみ表示しています

浸水した場合に想定される水深
 Estimated water level in case of flood
 予測淹没水深 침수시 예상되는 수심

5.0m~10.0m未満	<p>【境川流域(鶴瀬橋上流域)】 作成主体 : 都市型水害対策連絡会(境川流域) 対象とした降雨: 想定最大規模降雨 総雨量 : 710mm(鶴瀬橋上流域) 時間最大雨量 : 170mm(鶴瀬橋上流域) (境川流域全体で総雨量632mm) 作成年月日 : 平成30年6月28日</p> <p>【鶴見川流域(都県境上流域)】 作成主体 : 都市型水害対策連絡会(鶴見川流域) 対象とした降雨: 想定最大規模降雨 総雨量 : 792mm 時間最大雨量 : 163mm (24時間最大雨量772mm) 作成年月日 : 平成30年10月17日</p>
3.0m~5.0m未満	
2.0m~3.0m未満	
1.0m~2.0m未満	
0.5m~1.0m未満	
0.1m~0.5m未満	

(3) 土砂災害ハザードマップ ※令和5年9月1日時点

A) 光の園町田周辺



B) 光の園おおくら周辺



4. 被災想定

1) 地震

項目	内容			
想定地震	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
規模	マグニチュード（以下「M」と表記する。） 7.3		M8クラス	M7.4
震源	東京都23区南部	東京都多摩地域	神奈川県西部	東京都多摩地域
震源の深さ	約49km	約45km	約11km	約17km
発生確率	今後30年以内70% （南関東地域におけるM7クラスの確率）		今後30年以内 0～6% （180年から590年の発生間隔）	今後30年以内 0.5～2%

<町田市の地震防災対策の主軸となる被害想定>

※2023年度 町田市地域防災計画より抜粋

地震による被害の発生態様や被害程度の予測並びに地域危険度を把握しておくことは、震災対策を効果的に推進するうえで、極めて重要である。町田市における地震被害想定は、東京都防災会議が2022年（令和4年）5月に策定・発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づくものとし、これを計画策定の前提条件とする。

東京都は「首都直下地震等による東京の被害想定」上で4パターンの地震の型を想定している。

これらの地震の発生確率や頻度を比較すると、東京湾北部地震並びに、町田市に大きな影響を与える多摩直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と可能性が高く、対策が急務といえる。

そこで、町田市の地震防災対策は、東京都の被害想定の中の4つの地震の型の中で、市域に与える被害が元禄型地震に次いで大きく、かつ最も切迫性の高い「多摩直下地震（M7.3）」の被害想定を軸として、計画の検討を行っていくこととする。

ただし、被害想定最大の元禄型関東地震や、想定外の災害・想定以上の災害、複合災害等についても念頭において、防災対策を推進するものとする。

季節・時刻・風速	想定される災害
冬・早朝5時 風速 4m/s 8m/s	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阪神・淡路大震災と同じ発生時間帯 ○ 多くの人々が自宅而就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高い。 ○ オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。
冬・昼12時 風速 4m/s 8m/s	<ul style="list-style-type: none"> ○ オフィス、繁華街、映画館、テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊、看板等の落下物等による被害の危険性が高い。 ○ 外出者が多い時間帯であり、帰宅困難者数も最多となる。 ○ 住宅内滞留者数は1日の中で最も少なく、老朽木造家屋の倒壊による死者数は朝夕と比較して少ない。
冬・夕18時 風速 4m/s 8m/s	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなる。 ○ オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅や飲食のため滞留者が多数存在する。 ○ ビル倒壊や看板等の落下物等により被災する危険性が高い。 ○ 鉄道、道路はほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響が大きい。

＜多摩直下地震（M7.3）による市域の被害想定結果の概要＞

町田市の、多摩直下地震（M7.3）による被害想定結果の概要は以下のとおりである。

- ① 想定地震による本市の震度は、市域の北～中央にかけて震度6強、市南部で震度6弱を示す。
- ② 建物の全壊棟数は、1,718棟である。原因は、ゆれによるものが大部分である。
- ③ 火災延焼による焼失棟数は、冬夕方・風速8m/sでは2,655棟（ゆれ等による倒壊建物との重複を除いた場合は、2,605棟）である。
- ④ 死者の数は、冬早朝・風速8m/sで121人である。また、負傷者の数は、冬早朝・風速8m/sで2,434人である。
- ⑤ 死者及び負傷者の主な原因は、ゆれによる建物被害、屋内収容物及び火災である。
- ⑥ 避難人口は、冬夕方・風速8m/sでは58,411人である。
- ⑦ 閉じ込めにつながり得るエレベーターの停止台数は、冬夕方・風速8m/sでは327台である。
- ⑧ 町田駅周辺の滞留者は37,604人であり、その中でも屋外に滞留すると見られる人数は6,066人である。
- ⑨ 冬夕方・風速8m/sでは停電率が5.9%、固定電話不通率が2.4%となる。また、上水道断水率が17.9%、下水道管きよ被害率が4.9%、ガス供給停止率が0.1%である。
- ⑩ 震災廃棄物の量は、冬夕方・風速8m/sでは重量70万トンである。

都内都市計画区域のうちの市街化区域の5,177町丁目について、各地域における地震に対する危険性を把握するための指標としての建物倒壊危険度、火災危険度に加えて、第7回から測定を始めた災害時活動困難度を加味した総合危険度について1から5までのランクで相対的に評価し、地域の地震に対する危険度を算定している。

① 建物倒壊危険度

建物倒壊危険度は、地震動による建物の倒壊の危険性を評価しており、危険度は地盤と地域にある建物の種類などによって判定している。

- 地盤は、地盤分類により危険性の大小を評価したほか、地盤の液状化の可能性等についても考慮
- 建物については、阪神・淡路大震災の被害事例も参考にしながら、構造別（木造、鉄筋コンクリート造など）、建築年次別、階数別などに分類し、その耐震性能を評価
- ただし、建物全壊率について、同一の地盤、構造、年代別の建物でも、全て同一ではなく、確率的に分散する仮定で測定

② 火災危険度

火災危険度は、地震による出火と延焼の危険性を測定して、火災の危険性を評価している。

- 出火の危険性は、ガスコンロ、電気ストーブ、化学薬品などの数や使用状況などから算定
- 延焼の危険性は、出火した場合の燃え広がりシミュレーションを実施し、出火点数及び出火点ごとの全焼棟数をもとに算定

③ 災害時活動困難度

災害時活動困難度は、地域の道路の多さや、道路ネットワーク密度の高さといった道路基盤などの整備状況から評価している。

④ 総合危険度

総合危険度は、建物倒壊危険量（棟/ha）、火災危険量（棟/ha）の各値に、地域レベルの道路整備状況などから評価した災害時活動困難度の値を掛け合わせ、それを合算し測定している。

町田市における危険度ランク

危険度ランクは、総合危険度では、**大部分の町丁目において、相対的に危険度が低いランク1ないし2の評価**を得ており、金森1丁目、森野3丁目、高ヶ坂1丁目の3地区がランク3の評価となっている。（危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合がある。）

場所	建物倒壊危険度	火災危険度	災害時活動困難危険度	総合危険度
光の園町田 (真光寺町)	ランク1	ランク1	ランク2	ランク1
光の園おおくら (大蔵町)	ランク1	ランク1	ランク1	ランク1

■町田市の被害想定結果一覧（出典：2012年（平成24年）4月 首都直下地震等による東京の被害想定報告書）

地震の種類			多摩直下		東京湾北部		元禄型関東		立川断層帯			
マグニチュード			M7.3		M7.3		M8.2		M7.4			
風速			8m/s	4m/s	8m/s	4m/s	8m/s	4m/s	8m/s	4m/s		
建物被害	ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊	原因別建物全壊棟数	計（棟）	3,931		870		8,500		306		
			ゆれ（棟）	3,797		789		8,358		253		
			液状化（棟）	7		6		7		1		
		原因別建物半壊棟数	急傾斜地崩壊（棟）	128		76		135		53		
			計（棟）	12,521		7,396		15,486		2,970		
			ゆれ（棟）	11,857		6,903		14,768		2,800		
	火災延焼による建物被害	焼失棟数（棟）	冬5時	658	625	218	208	1,088	1,032	170	160	
			冬12時	999	947	288	274	2,701	2,556	170	160	
			冬18時	3,443	3,255	506	481	7,609	7,188	312	294	
		焼失率（%）	冬5時	0.6	0.6	0.2	0.2	1.0	0.9	0.2	0.1	
			冬12時	0.9	0.9	0.3	0.2	2.5	2.3	0.2	0.1	
			冬18時	3.1	3.0	0.5	0.4	6.9	6.5	0.3	0.3	
死者	ゆれ・液状化 建物被害（人）	計（人）	冬5時	267	266	63	63	564	563	24	24	
			冬12時	146	145	35	35	321	318	15	15	
			冬18時	229	225	47	47	494	486	20	20	
		急傾斜地崩壊（人）	冬5時	237	237	50	50	522	522	16	16	
			冬12時	118	118	25	25	259	259	8	8	
			冬18時	152	152	32	32	335	335	10	10	
		火災（人）	冬5時	11	11	7	7	12	12	5	5	
			冬12時	7	7	4	4	8	8	3	3	
			冬18時	8	8	5	5	9	9	3	3	
		津波（人）	冬5時	17	16	6	5	29	27	3	3	
			冬12時	20	19	6	5	53	50	3	3	
			冬18時	68	63	10	10	149	141	6	6	
	ブロック塀等（人）	冬5時	-	-	-	-	0	0	-	-		
		冬12時	-	-	-	-	0	-	-	-		
		冬18時	-	-	-	-	0	0	-	-		
	屋外落下物（人）	冬5時	1	1	1	1	2	2	0	0		
		冬12時	1	1	1	1	2	2	0	0		
		冬18時	1	1	1	1	2	2	0	0		
	屋内収容物(参考値)（人）	冬5時	0	0	0	0	0	0	0	0		
		冬12時	0	0	0	0	0	0	0	0		
		冬18時	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人的被害	負傷者	計（人）	冬5時	4,278	4,276	1,882	1,881	6,919	6,912	743	743
				冬12時	2,575	2,570	1,048	1,047	4,380	4,368	423	423
				冬18時	3,200	3,167	1,271	1,270	5,406	5,369	509	509
ゆれ・液状化 建物被害（人）			冬5時	4,189	4,189	1,840	1,840	6,757	6,757	716	716	
			冬12時	2,464	2,464	1,009	1,009	4,099	4,099	398	398	
			冬18時	2,863	2,863	1,224	1,224	4,675	4,675	479	479	
急傾斜地崩壊（人）			冬5時	14	14	8	8	15	15	6	6	
			冬12時	9	9	6	6	10	10	4	4	
			冬18時	10	10	6	6	11	11	4	4	
火災（人）			冬5時	30	28	10	9	86	79	6	5	
			冬12時	56	52	10	9	211	198	6	6	
			冬18時	282	249	17	16	660	623	11	10	
ブロック塀等（人）		冬5時	43	43	23	23	56	56	15	15		
		冬12時	43	43	23	23	56	56	15	15		
		冬18時	43	43	23	23	56	56	15	15		
屋外落下物（人）		冬5時	2	2	0	0	5	5	0	0		
		冬12時	2	2	0	0	5	5	0	0		
		冬18時	2	2	0	0	5	5	0	0		
屋内収容物(参考値)（人）		冬5時	253	253	135	135	291	291	43	43		
		冬12時	171	171	94	94	192	192	30	30		
		冬18時	175	175	95	95	200	200	31	31		
うち重傷者		計（人）	冬5時	453	453	104	104	981	979	39	39	
			冬12時	286	284	65	65	632	628	26	26	
			冬18時	389	379	76	76	846	835	30	30	
	ゆれ・液状化 建物被害（人）	冬5時	421	421	88	88	927	927	28	28		
		冬12時	248	248	51	51	546	546	16	16		
		冬18時	288	288	59	59	634	634	19	19		
	急傾斜地崩壊（人）	冬5時	7	7	4	4	7	7	3	3		
		冬12時	5	5	3	3	5	5	2	2		
		冬18時	5	5	3	3	5	5	2	2		
	火災（人）	冬5時	8	8	3	3	24	22	2	2		
		冬12時	16	14	3	3	59	55	2	2		
		冬18時	79	69	5	5	184	174	3	3		
ブロック塀等（人）	冬5時	17	17	9	9	22	22	6	6			
	冬12時	17	17	9	9	22	22	6	6			
	冬18時	17	17	9	9	22	22	6	6			
屋外落下物（人）	冬5時	0	0	0	0	1	1	0	0			
	冬12時	0	0	0	0	1	1	0	0			
	冬18時	0	0	0	0	1	1	0	0			
屋内収容物(参考値)（人）	冬5時	56	56	30	30	64	64	8	8			
	冬12時	37	37	21	21	42	42	5	5			
	冬18時	38	38	21	21	43	43	6	6			

地震の種類		多摩直下		東京湾北部		元禄型関東		立川断層帯		
マグニチュード		M7.3		M7.3		M8.2		M7.4		
風速		8m/s	4m/s	8m/s	4m/s	8m/s	4m/s	8m/s	4m/s	
停電率(%)	冬5時	9.4	9.4	2.7	2.7	19.7	19.7	1.0	1.0	
	冬12時	9.7	9.6	2.8	2.8	20.8	20.7	1.0	1.0	
	冬18時	11.4	11.3	3.0	3.0	24.1	23.9	1.2	1.1	
固定電話不通率(%)	冬5時	0.8	0.8	0.3	0.3	1.5	1.5	0.1	0.1	
	冬12時	1.1	1.1	0.3	0.3	2.9	2.8	0.2	0.2	
	冬18時	3.2	3.1	0.5	0.5	7.1	6.7	0.3	0.3	
低圧ガス供給支障率(%)	①ブロック内全域でSI値が60kine超のケース	0.0		0.0		64.2		0.0		
	②ブロック内1/3でSI値が60kine超のケース	68.7		0.0		95.7		0.0		
上水道断水率(%)		34.9		9.3		64.1		6.6		
下水道管きよ被害率(%)		25.9		22.3		27.9		20.3		
避難	避難人口(人)	冬5時	83,126	83,011	30,151	30,114	137,634	137,461	15,942	15,914
		冬12時	84,304	84,126	30,414	30,363	142,660	142,208	16,117	16,078
		冬18時	92,758	92,109	31,235	31,142	157,946	156,634	16,657	16,587
	避難生活者数(人)	冬5時	54,032	53,957	19,598	19,574	89,462	89,350	10,363	10,344
		冬12時	54,798	54,682	19,769	19,736	92,729	92,435	10,476	10,451
		冬18時	60,293	59,871	20,303	20,242	102,665	101,812	10,827	10,782
	疎開者人口(人)	冬5時	29,094	29,054	10,553	10,540	48,172	48,111	5,580	5,570
		冬12時	29,506	29,444	10,645	10,627	49,931	49,773	5,641	5,627
		冬18時	32,465	32,238	10,932	10,900	55,281	54,822	5,830	5,805
帰宅困難者		滞留者数(人)		319,134						
		帰宅困難者数(人)		86,680						
滞留者	町田駅	駅周辺滞留者	屋内滞留者(人)	25,928						
			屋外滞留者(人)	12,268						
			合計(人)	38,196						
	待機人口	自宅(人)	7,715							
		移動無し(人)	7,638							
		移動開始前(人)	3,240							
			合計(人)		18,593					
			滞留場所不明人口(人)		2,011					
			合計(人)		58,800					
閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数(台)	冬5時	96	96	72	72	122	122	56	56	
	冬12時	97	97	72	72	124	124	56	56	
	冬18時	100	99	73	73	130	129	56	56	
災害時要援護者(死者数)(人)	冬5時	118	117	28	28	248	247	11	11	
	冬12時	86	86	21	21	188	187	9	9	
	冬18時	133	131	28	28	287	282	12	12	
自力脱出困難者(人)	冬5時	1,609		335		3,543		107		
	冬12時	948		193		2,084		63		
	冬18時	1,100		227		2,421		73		
震災廃棄物	重量(万トン)	冬5時	114	114	44	44	191	191	19	19
		冬12時	114	114	44	44	195	195	19	19
		冬18時	120	120	45	45	206	205	19	19
	体積(万m3)	冬5時	144	144	61	61	234	234	25	25
		冬12時	145	145	61	61	241	241	25	25
		冬18時	156	155	62	62	262	260	25	25

【自施設で想定される影響】

光の園町田拠点

大項目	小項目	被災直後	6時間	12時間	24時間	2日	3日	4日	5日	6日	7日	10日	14日	
建物	躯体	通常通り（倒壊しない）												
	室内	清掃						通常通り						
	E V	E V使用不可						通常通り						
電力		▼商用電力の供給停止 ▼自家発電機稼働						▼自家発電機停止 ▼商用電力の供給再開						
		平時の1/3						通常通り						
水		▼水道局からの給水停止 ▼備蓄飲料水の活用												
	飲料水	断水のため利用不能		職員配置70%以上で鶴川中央公園応急給水施設にて確保を行う						通常通り				
	生活用水	断水のため利用不能		職員配置70%以上で鶴川中央公園応急給水施設にて確保を行う						通常通り				
	井戸水	職員配置50%で災害時協力井戸へ給水を受けに行く												
ガス	プロパン	▼ガスメーターの安全装置確認後、配管に問題なければ復旧ボタンを押し再稼働 安全装置確認迄使用不可												
	コンロ	通常通り												
通信		▼固定電話の利用不能 ▼携帯電話の利用制限						▼携帯電話の利用制限解除						▼固定電話の設備
	固定電話	利用不能										利用制限により繋がりにくい		
	災害優先	利用不能										利用可能		
	携帯電話	利用制限						利用可能						
	メール	利用制限						利用可能						
	Web	利用制限						利用可能						

光の園おくら拠点

大項目	小項目	被災直後	6時間	12時間	24時間	2日	3日	4日	5日	6日	7日	10日	14日	
建物	躯体	通常通り（倒壊しない）												
	室内	清掃						通常通り						
	E V	E V使用不可						通常通り						
電力		▼商用電力の供給停止 ▼自家発電機稼働						▼自家発電機停止 ▼商用電力の供給再開						
		平時の1/3						通常通り						
水		▼水道局からの給水停止 ▼備蓄飲料水の活用												
	飲料水	断水のため利用不能		職員配置70%以上で野津田浄水場にて確保を行う						通常通り				
	生活用水	断水のため利用不能		職員配置70%以上で野津田浄水場にて確保を行う						通常通り				
	井戸水	職員配置50%で災害時協力井戸へ給水を受けに行く												
ガス		▼都市ガスの供給が停止 ▼緊急遮断弁が解除、都市ガスの供給が再開												
	都市ガス	安全装置確認迄使用不可												
	コンロ	通常通り												
通信		▼固定電話の利用不能 ▼携帯電話の利用制限						▼携帯電話の利用制限解除						▼固定電話の設備
	固定電話	利用不能										利用制限により繋がりにくい		
	災害優先	利用不能										利用可能		
	携帯電話	利用制限						利用可能						
	メール	利用制限						利用可能						
	Web	利用制限						利用可能						

2) 風水害

大雨や強風等によって生じる、河川の氾濫や道路等の冠水、崖崩れや土石流等の土砂災害、強風による建物や土木構造物の倒壊・損傷、風倒木及び農作物被害などをいう。

近年の水害は、都市部において地表面のほとんどがアスファルトやコンクリートで覆われ、雨水の流出率が増大するとともに、河道又は下水道（雨水管）への流出時間が短くなり、一度に多量の雨水が河川や下水道に集中して生じる都市型水害が深刻化しつつある。また、地下空間を有する建物や地下街への浸水など新たな水害形態もみられるようになってきている。

<町田市における風水害における危険箇所>

2023年度（令和5年度）に把握されている市内での風水害の危険箇所は、水防上注意を要する箇所（洪水）として境川で8箇所、鶴見川で5箇所、水防上注意を要する箇所（工事施工箇所）として、境川で4箇所、鶴見川で2箇所がある。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域については、2013年（平成25年）3月から順次、指定・公表され、2019年（平成31年）3月15日をもって全域で区域指定完了となった。土砂災害防止法では、おおむね5年ごとに地形の改変など社会情勢の変化を反映させるための基礎調査を行うこととされており、東京都が現地調査を行い、地形や構造物の状態等に変化があった場合には、調査結果に基づき区域の指定・変更が行われる。

2023年度（令和5年度）6月21日現在、土砂災害警戒区域が1,985箇所、土砂災害特別警戒区域が1,727箇所指定されている。

<浸水予想区域>

都市型水害に対するソフト対策の一つとして、東京都都市型水害対策連絡会で作成・公表している浸水予想区域図は、東京都管理河川の流域毎に作成されており、2015年度（平成27年度）の水防法改正を受け、今後は、想定し得る最大規模の降雨に順次更新される。

本市を流れる境川流域の浸水予想区域図は、2005年（平成17年）7月に公表され、2018年（平成30年）6月に最大規模の降雨に改定された。また、鶴見川流域（鶴見川・恩田川・真光寺川）浸水予想区域図は、2007年（平成19年）10月に公表され、2018年（平成30年）10月に最大規模の降雨に改定された。浅川圏域、大栗川及び三沢川流域の浸水予想区域図は、2020年（令和2年）1月に改訂版が公表された。

<対象降雨>

境川及び鶴見川における浸水予想区域図の対象降雨は、以下のとおりである。

	総雨量	時間最大雨量
境川流域 （鶴瀬橋上流域）	710mm（鶴瀬橋上流域） （境川流域全体で総雨量632mm）	170mm
鶴見川流域	792mm	163mm
浅川圏域、大栗川流域	690mm	153mm
三沢川流域	690mm	152mm

<浸水概要>

境川流域における浸水予想区域図では、境川に沿って形成されている谷底平野において、ほぼ

全域に渡り浸水深 3.0m以上と想定されている。また、浸水幅は境川団地付近で最も広く約 400mあり、小田急・JR 町田駅付近でも 100m~200m程度ある。

境川は、幅の狭い谷底平野を流れる河川で、狭あい部も多く、また対象降雨が非常に大きいため、浸水深が比較的大きくなったと想定される。

鶴見川流域における浸水予想区域図では、鶴見川・恩田川・真光寺川沿いに連続した浸水予想区域があるが、一部では 3m~5mの浸水が想定されている。

鶴見川の流域では、0.2~0.5m程度の冠水が予測される箇所が点在するが、これは流域の宅地化と下水道の整備にともない、一時的に下水道の雨水排水能力を超えるために生じる都市型浸水である。

- ・光の園町田拠点では河川の氾濫等に関する被害は無いと想定される
- ・光の園おおくら拠点 ハザードマップ上では浸水した際に想定される水深は 2.0~3.0m
⇒町田市からの緊急避難指示に基づき対応を行っていく。

5. 優先業務の選定

1) 優先する事業

当法人は、高齢者グループホーム 2 事業所、高齢者デイサービスセンター 1 事業所、小規模多機能ホーム 1 事業所の合計 4 事業所、2 拠点で運営を行っている。

通所系の施設もある中で災害発生時の時間帯においても優先する事業が異なってくるため通所系のサービス提供時間帯とそれ以外の時間帯において優先順位を想定する。

<通所系サービス提供時間>

- (1) 入所者、通いサービス利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小、休止とする。
- (2) 短期宿泊事業、移動支援事業、外部への訪問介護事業は原則休止し、業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。合わせて、可能な範囲での通い、短期宿泊利用者の自宅への送迎を行う。
- (3) 法人内の施設間で連携して非常時優先業務に必要な人員、事業所、資機材等の確保、配分にあたる。
- (4) 地域の災害時要援護者を受け入れる

<通所系サービス提供時間外>

- (1) 入所者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小、休止とする。
- (2) 短期宿泊事業、移動支援事業、外部への訪問介護事業は原則休止し、業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。
- (3) 法人内の施設間で連携して非常時優先業務に必要な人員、事業所、資機材等の確保、配分にあたる
- (4) 地域の災害時要援護者を受け入れる

2) 発生直後の業務（具体化）

業務	実施内容	必要資源
火災対応、避難誘導	消防計画による	在所職員、自立入所者
建物・敷地等の被害確認 代替措置の決定	発生後直ちに確認。 被害箇所は写真をとること。	在所職員
電気、上下水道、ガス、通信、書 房、空調、ボイラー設備等の被害 確認。代替措置の決定	発生後直ちに確認。 被害箇所は写真をとること。	在所職員
入所者の安否確認 閉じ込め者の救出	発生後直ちに確認。	在所職員
緊急を要する者の看護	応急処置、救急車両要請ほか	在所職員

3) 支援・介護業務ほかの継続する優先業務

職員数	夜勤職員のみ (夜間)	出勤30% (発生後6時間)	出勤50%	出勤70%	出勤90%
業務 水準	職員・入所者の安 全確認のみ	安全と生命を守 るため、必要最低 限	食事、排泄中心、 その他は休止又 は減	一部休止、減と するがほぼ通常 に近づける	ほぼ通常通り
給食	休止	備蓄メニューの 準備	飲料水、栄養補 助食品、簡易食 品、炊き出し	炊き出し、光熱 水復旧範囲で調 理再開	炊き出し、光熱水 復旧範囲で調理 再開
食事 介助	応援体制が整う まではなし	必要な者に介助	必要な者に介助	必要な者に介助	ほぼ通常通り
口腔 ケア	応援体制が整う まではなし	必要者はうがい	必要者はうがい	適宜介助	ほぼ通常通り
水分 補給	応援体制が整う まではなし	ペットボトルの 配布。必要な者 に介助	ペットボトルの 配布。必要な者 に介助	ペットボトルの 配布。必要な者 に介助	ペットボトルの 配布。必要な者 に介助
入浴 介助	失禁等のある者 は清拭	適宜清拭を実施	適宜清拭を実施	適宜清拭を実施	適宜清拭を実施
洗顔	休止	休止	必要な者は清拭 を実施	必要な者は清拭 を実施	ほぼ通常通り
排泄	必要な方のみ	厚めのオムツを 利用	ほぼ通常通り	ほぼ通常通り	ほぼ通常通り
機能 訓練	休止	休止	褥瘡・拘縮予防 実施	褥瘡・拘縮予防 実施	ほぼ通常通り
マッ サー ージ	休止	休止	休止	緊張をほぐす目 的で実施	ほぼ通常通り
清掃	休止	汚れた箇所のみ	感染対策による 清拭	感染対策による 清拭	ほぼ通常通り
洗濯	休止	休止	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常通り
シー ツ 交換	休止	汚れが目立つと ころ	罹患者を優先	順次、部分的に 交換	ほぼ通常通り

バイタル	休止	状況に応じて	全員の健康チェック開始	全員の健康チェック。必要時受診	全員の健康チェック。必要時受診。
医療	トリアージ、 応急処置	応急処置	応急処置	救急搬送、 配役	ほぼ通常通り
感染対策	状況に応じて	状況に応じて	消毒薬の配置	消毒薬の配置	ほぼ通常通り
職員数	夜勤職員のみ (夜間)	出勤30% (発生後6時間)	出勤50%	出勤70%	出勤90%
服薬	状況に応じて	状況に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常通り 協力医と連絡
痰吸引	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常通り
相談	休止	要請に応じて	随時実施	随時実施	随時実施
問合わせ対応	対応記録	対応記録	対応記録	対応記録	対応記録
夜勤	在所職員対応	在所職員対応 夜勤計画作成	夜勤時間延長 変則勤務開始	夜勤時間延長 変則勤務開始	ほぼ通常通り
緊急受入	—	—	—	受入れの検討	受入れの検討
飲料水の調達	備蓄品から支給	備蓄品から支給	災害時協力井戸での調達	応急給水拠点での調達	応急給水拠点での調達
バックアップ供給		非常用自家発電装置運搬	発電機の運転確認	発電機の運転	備蓄資材対応
ボランティア		関係機関と連絡調整	派遣要請	受入れ準備	受入れ

4) 急時連絡体制・職員の安否確認

- ・自宅待機者等との連絡については、携帯、固定電話、公衆電話等の通信可能な手段にて緊急連絡網により指示連絡を行う。
- ・各職員は、災害用伝言サービス、各形態電話会社の非常時通信サービス等を利用し、安否を連絡する。

○ 配備態勢・職員行動基準

区分	基準	参集要因	主な活動内容
第1配備 (初動対応)	震度5強 大雨・洪水警報 噴火予報	施設長 事務長 副部長 課長 防災責任者	1) 災害対策本部の設置 2) 利用者の安全閣員、施設設備点検、被害状況確認、報告、情報収集、各機関との連絡調整等を行い、必要な措置を講じる 3) 第2配備への移行を準備 4) 必要に応じて第2配備へ移行

		<p>参集該当職員は、自宅の被害状況を確認後、自宅の防災対策を実施して直ちに施設へ出勤する。(出勤不可の場合は連絡)</p>	
<p>第2 配備 (初動対応)</p>	<p>震度 6 弱</p> <p>暴風・波浪警報</p>	<p>施設長 事務長 副部長 課長 防災責任者 管理者 ホーム長 看護師</p>	<p>1) 災害対策本部の設置 2) 利用者の安全確認、施設設備点検、被害状況確認、報告、情報収集、各機関との連絡調整等を行い、必要な措置を講じる 3) 第3 配備への移行を準備 4) 必要に応じて第3 配備へ移行 5) 終息後、安全の確認が確保された場合には自宅待機の解除を指示</p>
		<p>参集該当職員は、自宅の被害状況を確認後、自宅の防災対策を実施して直ちに施設へ出勤する(出勤不可の場合は連絡) 一般職員は、原則自宅待機とし、自宅の防災対策を実施して緊急招集要請があった場合に備える。</p>	
<p>第3 配備 (発動)</p>	<p>震度 6 強以上</p> <p>暴風・波浪警報</p> <p>噴火警報</p>	<p>全職員</p>	<p>1) 災害対策本部の設置 2) 利用者の安全確認、職員の安否確認、施設設備点検、被害状況確認、報告、ライフライン状況確認、職員参集状況の把握、各機関との連絡調整等を行い、必要な措置を講じる 3) 職員参集状況を確認、事業継続体制の配備 4) 本部は被害状況に応じた対応を、配備した各班組織に指示、職員は割り当てられた業務に従事</p>
		<p>全職員は、自宅の状況を確認し、被害状況、施設への出勤の可否、要する時間等の報告を行い、出勤可能な場合は、直ちに施設へ出勤する。</p> <p>出勤中、可能な限り外部の被害状況の情報収集(写真)をはかる。被害状況の報告は、原則、本人から施設へ報告するものとし、状況に応じて使用できる通信手段にて行う。</p>	

5) 配備態勢各班の任務、配置人員、代行者等

- 配備職員の体制は、常勤職員18名(60名の30%)を想定して配置する。
職員の職種は考慮しないこと。
- 次の配置は、必要最低限必要な人員を記載しているため、職員の参集人員に応じて適宜配置人員を変更する。

○各班は、災害対策本部、他の班と連絡を密にして情報の共有化を図る。

○支援・介護班、救護班、調理班、現場対応班は、基本的に後記9にある緊急時の対応手順に基づき任務を遂行する。

○各班は業務の進捗状況等のもとより、業務に当たっての問題点について、行動記録表により対策本部に連絡し、情報を集中させる。また、状況に応じて指示を受ける。

① 災害対策本部

災害地の指揮の中核にあつて組織の編制や災害活動の指揮統制を行う。

○統括者（施設長）

- ・施設利用者の安否確認、法人本部との連携、建物、ライフラインの被害状況の把握等、情報の収集を図りながら、災害対策の方向性、業務維持のための実施内容など施設の全般の指揮を行う。
- ・災害対策本部、各班の活動拠点、避難等の決定、指示
- ・各班合同対策会議を随時、消臭

○副統括者（総務班1名が兼任）

- ・統括者の補佐にあたる。また、統括者不在時の代行を行う。

【 ①事務長 ②副部長 ③防災責任者 】

② 総務班

統括者の直接的な指揮下にあり、配備体制各班の業務遂行状況等の情報を収集してその状況を統括者へ報告する。

統括者の指示のもとに具体的な業務遂行の起案や各班に実施内容の連絡を行う。

【 班長 事務長 、副班長、総務次長 】 最低配置人員1名

○基本的事項

- ・法人本部からの指揮命令の伝達に関する事
- ・職員招集の指示に関する事
- ・被害状況の調査及び報告、復旧業務の指示、避難に関する事
- ・施設の利用制限に関する事
- ・各情報の整理に関する事
- ・非常持出書類等の管理に関する事
- ・各種物資の調達に関する事
- ・地域の要援護者の受入れに関する事
- ・その他、他班に属さない事項に関する事

③ 連絡調整班

職員の安否情報確認等や家族、医療機関、行政機関等へ総務班の指示のもと情報の受信発信

を行う。【 班長 生活相談員 、 副班長 ケアマネージャー 】 最低配置人員1名

○基本的事項

- ・職員の安否情報の収集、

6.現状の課題と対策

<現状の課題>

(1) 活動場所が施設外になった場合の対応

施設が倒壊等し施設外に事業継続の拠点を移さざるを得なくなった場合の活動場所の選定、活動内容や方法について、具体的に社会資源を含めて検討する。

(2) 法人間・地域間との連携

- ・人的資源、物的資源の共有化や相互支援体制等について、法人内で検討することはもとより近隣の法人外の施設や異業種の事業所、地域住民等とも連携するため、平常時から顔の見える関係をつくれる取り組みを検討する。
- ・備蓄品（食料品・医薬品・その他の消耗品など）等の輸送経路や補充方法、医療関係者の派遣について検討する必要がある。
- ・ボランティア等に十分に活躍してもらえるように受入れマニュアルの策定を行う。

(3) 教育

非常時にいかに早く参集できるかは、日ごろの家庭内での防災対策によるところが大きいいため家庭での防災備蓄誘導策や職員教育にも力をいれなくてはならない。

(4) 要支援者の受け入れ

町田市が策定した町田市避難行動要支援者避難支援プランに基づき下記の役割を遵守する。

社会福祉施設、福祉サービス事業者等の役割

【平常時】

- ア 在宅の避難行動要支援者 の個別計画作成のための同意への協力
- イ 在宅の避難行動要支援者 の情報の変更・修正に関する市への情報提供
- ウ 在宅の避難行動要支援者 の避難支援（移動手段）への協力
- エ 避難先（二次避難施設）としての避難体制への協力

【災害時】

- ア 避難行動要支援者の受入

7. 評価と改善

計画の目標・基本方針を定期的に確認。見直しを定期的（年1回）に行い実行する。

1) 計画の目標

- 1 災害発生時における利用者の安全を守るとともに職員の安全も守る
利用者の安全を確保するため、まずは職員の家庭を含めた安全対策を行う。

2 災害発生後も途切れる事なく、サービスを安定的に提供する。

この計画により災害発生時に発生する応急業務に加え、通常業務のうち、中断できない業務や中断しても早期の復旧を必要とする業務（非常時優先業務）を適切に実施する体制を確保するために、必要な資源（人員、背う日、資機材等）や対策を事前に定めて災害発生後の業務継続に万全に期すことを目指す。

3 地域災害弱者の災害拠点になる

2) 計画の実施（見直し）体制

本計画は、対策本部において検討し実行する。

(1) 対策本部とは施設長を本部長とし、事務長を事務担当部長、総務次長を事務局長、各事業所の管理者を班長とする

(2) 対策本部は本部長が必要と判断した都度、開催する

(3) 検討事項

- ・教育と訓練の計画に関すること
- ・計画の見直しと改善に関すること
- ・備蓄その他在庫管理に関すること
- ・相互支援体制の構築に関すること

附則

この事業継続計画は、令和2年4月1日より施行する。

この事業継続計画は、令和3年4月1日に見直し変更なし。

この事業継続計画は、令和4年4月1日に変更。

この事業継続計画は、令和5年4月1日に見直し変更なし。

この事業継続計画は、令和6年4月1日に変更。